

幼稚園・保育所(園)における「気になる」子ども・保護者への対応の実態と保育者養成
—園長・主任調査をもとに— (第1報)

別府 悦子・西垣 吉之・水野 友有・林 陽子・眞野美佐子
喜多 一憲・山田 陽子・浅野 俊和・山田 丈美・平井 博史
柴崎 直人・加納 誠司・平野 華織・宮本 正一

Surveillance Study on Children with Special Needs and Parents in Nursery Schools (I)

Etsuko BEPPU, Yoshiyuki NISHIGAKI, Yuu MIZUNO, Yoko HAYASHI, Misako MANO
Kazuinori KITA, Yoko YAMADA, Toshikazu ASANO, Takemi YAMADA, Hiroshi HIRAI
Naoto SHIBAZAKI, Seiji KANO, Kaori HIRANO, Masakazu MIYAMOTO

研究紀要 第12号 別冊(2011年3月)
中部学院大学・中部学院大学短期大学部

Reprinted from THE JOURNAL
CHUBU GAKUIN UNIVERSITY, CHUBU GAKUIN COLLEGE
No.12 : 119 ~ 128 (March 2011)
SEKI, GIFU, JAPAN

幼稚園・保育所(園)における「気になる」子ども・保護者への対応の実態と保育者養成 — 園長・主任調査をもとに — (第1報)

Surveillance Study on Children with Special Needs and Parents in Nursery Schools (I)

別府悦子 ¹⁾ Etsuko BEPPU,	西垣吉之 ¹⁾ Yoshiyuki NISHIGAKI,	水野友有 ¹⁾ Yuu MIZUNO,	林陽子 ¹⁾ Yoko HAYASHI
眞野美佐子 ¹⁾ Misako MANO,	喜多一憲 ¹⁾ Kazuinori KITA,	山田陽子 ¹⁾ Yoko YAMADA,	浅野俊和 ¹⁾ Toshikazu ASANO
山田丈美 ¹⁾ Takemi YAMADA,	平井博史 ¹⁾ Hiroshi HIRAI,	柴崎直人 ¹⁾ Naoto SHIBAZAKI,	加納誠司 ¹⁾ Seiji KANO
平野華織 ¹⁾ Kaori HIRANO,	宮本正一 ²⁾ Masakazu MIYAMOTO		

要旨

幼稚園・保育所(園)における「気になる」子どもへの対応が重要視されているが、様々な課題を抱えている。今回この現状を明らかにするために、岐阜県下全ての幼稚園・保育所(園)の園長・主任に対し、質問紙調査を行った。回収率は58.1%であった。調査の結果、①97.5%の園長・主任が自分の園(所)に「気になる」子どもが在籍すると回答した。②「気になる」子どもには、専門家や専門機関の援助を受けながら、園全体で体制をとって支援を行っていることがわかった。③「気になる」子どもの保護者の対応には、共通理解に難しさを抱えているが、根気よく時間をかけて保護者との信頼関係作りをもとに進めていることが認められた。④しかし、幼児期は障害が判断できないことも多いので、保護者支援にも困難を抱える傾向が見られた。⑤また、保育現場の多忙化によって、子どもへの対応に十分な時間がかけられないという保育者のジレンマも見られた。こうした現状をふまえ、養成校では、学生に保育者としてコミュニケーション能力を高め、保護者の心情を汲みながら支援を進めていくこととともに、協働して取り組むことのできる力を形成していくような青年期教育を担っていくことが重要であると示された。

Key Word : 「気になる」子ども、特別な教育的ニーズ、保護者支援、保育者養成

I. 問題

幼稚園・保育所(園)において子どもを支援する保育者の多忙化とバーンアウトの問題が指摘されている(宮下:2010)。その背景の一つとして担当する子どもや保護者の保育ニーズの多様化がある。延長保育や長時間保育、休日保育など、保護者の勤務形態に応じての様々なニーズに対応している。また、担当する子どもの発達ニーズの多様化にも対応する必要性が高まっている。子どもに障害がある場合がそうである。障害児に対しては、1960年代から、国が障害児保育制度を施策として打ち出し、それを受けて市町村が財政的に援助し、保育者の加配などの体制整備を行っている。また、障害幼児通園施設や療育施設(児童デイサービスなど)が、早期からの発達支援を行い、幼稚園、保育所(園)に入園(所)する前から、あるいは、入園(所)後も発達支援を行うことが全国的に拡がっている。

しかし、現在問題になっているのは、障害児とは認定されていない、あるいは、障害が有るのかどうか判断できないが、配慮が必要な子どもたちへの対応である。こ

のような子どもたちには障害児保育制度が適用されず、加配保育者などの財政的な援助がなされないまま、園や保育者が対応している場合が多い。そして、このような配慮の必要な子どもは、年々増えている現状にあることが、筆者たちが保育現場に関わる中で見聞きする事項である。

このような配慮の必要な子どもたちを、「気になる」子ども、あるいは特別な保育・教育ニーズをもつ子ども、などとして調査研究や支援のための研究が行われている。本郷・澤江・鈴木ら(2003)は、何らかの障害があるとは認定されていないが、保育者にとって保育が難しいと考えられている子どもを「気になる」子どもとし、子どもの行動特徴と保育者の対応との関連について調査している。平澤・藤原・山根(2005)は「気になる・困っている行動」を示す子どもの実態と保育者の対応についての調査を実施している。久保山・齊藤・西牧ら(2009)は、「気になる子ども」「気になる保護者」についての保育者の意識と対応に関する調査を実施している。そこで、この「気になる」問題の中身を保育者への調査によって整理している。いずれの調査も、「気になる」問題の中で、

集団活動や対人関係に沿わない行動(対人的トラブル)や集団活動から逸脱する行動に対応の困難性が高いことが示されている。また、このような行動を示す子どもの発達上の問題の背景として、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症などの発達障害があることや家庭支援が必要な場合のあることなどが指摘されている。

文部科学省は、2003年にLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症などがあることによって特別な支援が必要な児童生徒が6.3%存在するという調査結果を発表したが、実際にはそれ以上の割合で配慮の必要な子どもが保育や教育現場に存在するのではないとも言われる(窪島：2010)。また、保護者への支援や対応についても、特別な支援が必要な場合が増えており、こうした実情に保育者は困難感を抱えていることが指摘されている(久保山他：2009)。こうした調査結果を受けて、2007年から本格的に実施された特別支援教育の施策の中において、発達障害などがあることにより特別な支援が必要な子どもたちの幼児期からの支援の必要性が強調されている。2004(平成16)年に文部科学省から発刊された「小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」では、幼児期からの継続した相談・支援体制の充実が示された。そして、平成19年度より教育委員会が医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、発達障害に関する早期からの総合的な支援の在り方について実践的な研究を行うため、モデル地域を指定し、「発達障害早期総合支援モデル事業」が実施された。このような中で、幼児期から支援を進め、それを学校教育にいかに関わり続けるかという接続の課題が重視されている。幼稚園教育要領や保育所指導指針においても、接続の重要性が謳われている。

最近では小学校入学後に学校にうまく適応できない子どもたちの問題が注目され、ますます幼保小が連携していくことの重要性が指摘されている。吉澤(2010)は東京都教育委員会が2009年に公表した「東京都公立小・中学校における第1学年の児童・生徒の学校生活への適応にかかわる実態調査」の結果について紹介している。その内容によれば、小学校において「児童の不適応状況を経験した」とする校長の回答全体に占める割合は23.9%、教諭は19.3%であった。この実態調査でいう「第一学年の不適応状況」とは、学級において落ち着きが欠ける状況が継続して起こる一部の児童が在籍し、その状況が解消されずにいる状態。あるいは教師の話聞かない、指示どおりに行動しなかったり、授業中に勝手に立ち歩いたり、教室の外へ出て行ってしまったりする児童がいるなどといった不適応状況が数ヶ月間、継続して起こっている状態であり、これを「小1プロブレム」と表現している(吉澤：2010)。

武藤(2010)はこうした小1プロブレムへの対策の一つとして、発達障害のある子どもへの対応を行うことの必要性を述べている。発達障害のある子どもに幼児期でどう対応してきたかを知り、早めに対策を立て、加配教員を配置したり、発達障害児の指導法について研修を行うことの必要性を挙げている。

渡邊・大伴・濱田ら(2009)も実態調査を実施しているが、小1プロブレムの要因の一つとして、発達障害等の子どもによる学習や行動の問題の他の子どもへの波及をあげている。その中で小1プロブレムの対応には、幼・保・小連携や特別支援教育との関係が重要であると指摘する。

こうした先行研究より、小学校入学の学校教育開始時から支援を始めるのではなく、幼児期から子どもがどのような発達経過を辿り、どのような支援が行われてきたかを踏まえ、その情報を小学校に引き継ぐという接続についての研究が課題になっている。しかし、そのための研究はまだ十分に行われているとは言えない。

また、一方で、「気になる」問題があっても、障害が判断しにくい、あるいは、発達初期のため、配慮の必要な発達上の問題が気づきにくいことが幼児期には起こりうる(野呂：2006)。このことによって、保育者が早い時期から子どもへの特別な配慮を始めたい、あるいは、行政や専門機関からの支援や助言を受けて、手厚い対応を図りたい、と考えていても、保護者との間で、共通理解を図ることができずに支援が始められない、という悩みを抱えていることも、見聞する現状である。その場合、園や担当者がどこからも援助を受けずに対応せざるをえない状態になることも起こり、対応を手探りで行わなければならないこともあり得る。それによって、保育困難感が高まることが予想される。また、就学先などの進路の選択において、子どもに適した対応をとりにくい問題も生じることが懸念される。

このような「気になる」子どもをめぐる保護者との共通理解を図り、子どもへの適切な対応を行っていくには、何が必要なのであろうか。そのために、この問題に関しての保育者の意識や支援の実態を明らかにし、保育現場の課題を把握することが必要である。これらを明らかにすることは、現場に役立つ保育者養成を進めていく上でも重要である。

こうした問題意識の下、今回岐阜県下の幼稚園・保育所(園)を対象に全数調査を実施した。そのうち、本報では、園長・主任(フリー保育士を含む)を対象にした調査をもとに検討したので報告する。なお、本報では、本郷ら(2003)が規定したような「何らかの障害がある」とは認定されていないが、保育者にとって保育が難しいと考えられている子どもを「気になる」子どもとし、調査の対象とした。

II. 方法

岐阜県下全ての幼稚園、保育所(園)対象に郵送で質問紙による調査を実施した。岐阜県は、公立幼稚園が82園(幼稚園を含む)、私立幼稚園106園、公立保育所(複合施設を含む)293園(所)、民間保育園152園が設置されている。

質問紙調査用紙は、園長・主任を対象にした用紙と担任用の用紙がある。調査期間は、2010年1月5日～2月28日であった。本報告は、園長・主任を対象にした質問紙調査をもとに検討した。園長・主任対象の質問紙の調査項目は、表1のとおりである。

表1 調査項目

I. 園種別や規模について
①園種
②在籍園(所)児数
③全クラス数
④全職員数
⑤クラスに在籍する障害児認定児数
⑥「気になる」子数
⑦園長・主任がとらえる「気になる」子
II. 回答者について
①職名
②保育・教職経験
③性別
III. 「気になる」子についての質問
(1)「気になる」子どもについて感じていること
(2)「気になる」子どもの支援でうまくいかなかったこと
(3)「気になる」子と障害との関係
(4)発達検査の保護者の了解の有無
(5)自由記述
IV. 「気になる」子どもや保護者支援について、園(所)での対応
V. 「気になる」子どもの保護者支援で困っていること
VI. 保育所(園)－小学校、幼稚園－小学校の連携で必要なこと
VII. 小学校側からの就学前児童の情報収集について
VIII. 保護者の「気になる」姿
IX. 保育や幼児教育における多忙感について
X. 保育や幼児教育全般に関わる保育者の意識
XI. 新卒の保育者や幼稚園教諭に対して感じていること

III. 結果

1. 回収状況

回収状況と回収人数は、表2のとおりである。公立幼稚園42園(回収率51.2%)、私立幼稚園52園(49.1%)、公立保育所163園、複合施設14園(公立保育所・複合施設合わせての回収率60.4%)、民間保育園97園(63.9%)から回答があった。総数は368園、回収率は58.1%であった。また、各園(所)から園長、主任それぞれに対して回答を依頼した。回答者総数は638人であった。なお、3通は無回答が多かったため、データから除き、有効回答にしたものは635通であった。以下635人の園長もしくは主任が回答したデータをもとに検討する。

表2 園(所)種別ごとの回収率・回収人数

園(所)の種類	回収園数	回収率(%)	回収人数(人)
公立幼稚園	42	51.2	54
私立幼稚園	52	49.1	318
公立保育所	163	60.4	87
複合施設(幼稚園・幼保園)	14		31
民間保育所(園)	97	63.9	148
計	368	58.1	638

2. 回答者の属性

回答者は、園長(副園長も含む)262人(41.2%)、主任(フリー保育士も含む)が323人(50.9%)、不明50人(7.9%)であった。性別は男性48人(0.7%)、女性586人(92.3%)、不明1名(0.1%)であった。経験年数は、ほとんどが20年以上のベテラン保育者であった。

3. 「気になる」子どもの在籍状況

「気になる」子どもがそれぞれの回答者の勤める園(所)にいるかどうかを尋ねたところ、622人(97.5%)が「いる」と回答し、ほとんどの園長・主任が「気になる」子どもの対応に関わっていることが明らかになった。

4. 「気になる」子ども・保護者への支援について

「気になる」子どもやその保護者に対して行っている支援を尋ね、結果をまとめたものが、図1である。これによれば、「「気になる」子どもの保育について、クラス担任と他の職員との連携を図るようにしている」が最も多く、593人(93.4%)であった。次いで、「「気になる」子どもの保育について、職員全体で話し合いをもっている」が535人(84.3%)であった。多くのところで、担当保育者に任せるのではなく、園長、主任として園全体での対応に努めていることがわかる。

また、「「気になる」子どもの理解や援助に関する研修会に職員を参加させている」が419人(66.0%)、「「気になる」子どもの理解や援助に関する研究会に自分が参加している」が324人(51.0%)、「「気になる」子どもの保育について、専門家の意見を聞いている」が401人(63.1%)であり、「「気になる」子どもの問題に関しての専門的な知識や理解を得ようとしている」ことがわかる。専門機関との連携を図っているという回答は325人(51.2%)であった。

保護者支援については、「「気になる」子どもの指導・援助について、共通理解ができるように保護者に積極的に関わるようにしている」が312人(49.1%)であった。地域の保健師・民生委員・児童委員から情報を得ようとしているが224人(35.3%)であった。このように、半数近くが保護者支援に園長や主任も関わり、共通理解を図ろうとしていることがわかる。

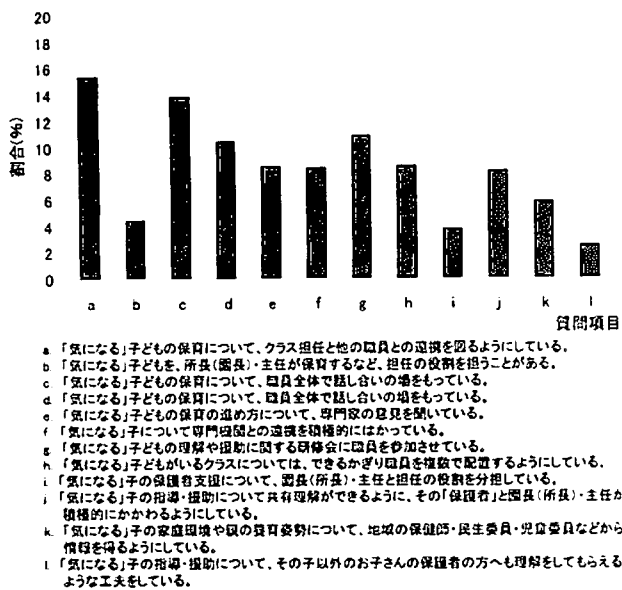


図1 「気になる」子ども・保護者への園(所)での対応

5. 「気になる」子どもの保護者支援に関する問題

次に「気になる」子どもの保護者支援についての保育者が抱えている問題を探るため、ここ2年間に、園(所)が「気になる」子とらえているのに、保護者に園での子どもの様子を理解してもらえなかったケースがあったかについて尋ねた結果が図2である。これによると、1～2回あったと回答した人が319人(57%)、3～4回あったと回答した人が52人(9.0%)あり、60%以上が園での子どもの様子を理解してもらえず、保護者との共通理解をもてなかった経験があるという結果であった。

こうした保護者支援がうまくいかなかったケースを思い起こして原因として考えられることを尋ねた結果をまとめたものが図3である。これによると、「親自身が「気になる」子の指導・援助を理解したり、受け入れたりできない」が最も多く、507人(79.8%)であり、保護者に子どもの障害受容や理解に困難を抱えていることがわかる。一方で、「保育が忙しすぎて「気になる」子どもに丁寧に関われない」が229人(36.1%)、保育者の「気になる」子どもの発達支援に対する理解の弱さがある」が225人(35.4%)であり、保育者側の問題も感じているという結果が認められた。また、この結果について、園種ごとにあらわしたものが図4である。これによると、園種によって、顕著な差は認められず、園種を超えて、保護者との共通理解に課題を抱えている実情が明らかになった。

このように、保護者との共通理解がもてない背景に、幼児期は障害の確定診断が難しく、気になる子どもの問題について、障害が原因となっているかどうかのわかりにくい(野呂：2006)ことがあげられている。そこで、こうした「気になる」子どもの保護者との共通理解を図ることが難しい原因として、子どもの示す姿が障

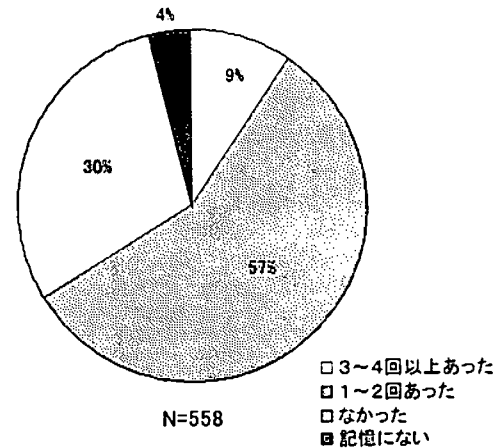
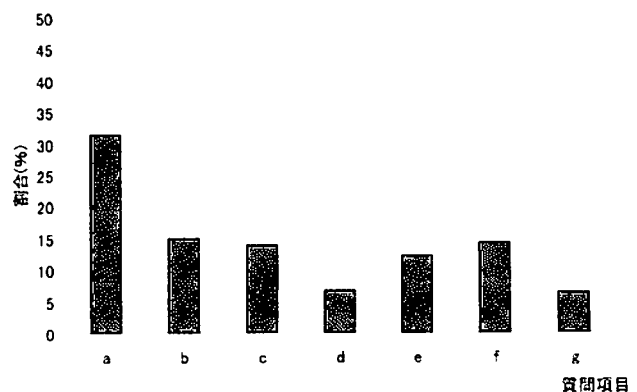


図2 子どもの様子に対する保護者の理解
(この数年で園(所)での子どもの様子が保護者に理解してもらえなかったことがあったか)



- a 親自身が、「気になる」子の指導・援助を理解したり、受け入れたりできない。
 b 親の養育姿勢や家庭環境について援助・指導しても変化がみられない。
 c 保育者の「気になる」子の発達支援に対する理解の弱さがある。
 d 担当保育者が「気になる」子の行動や思いを受け入れられない。
 e 「気になる」子が求めているものと担当保育者の「気になる」子へ関わりにズレがある。
 f 保育の場が忙しすぎて「気になる子」に丁寧に関われない。
 g 専門機関と連携をとらなかった。

図3 保護者支援がうまくいかなかった原因として考えられること

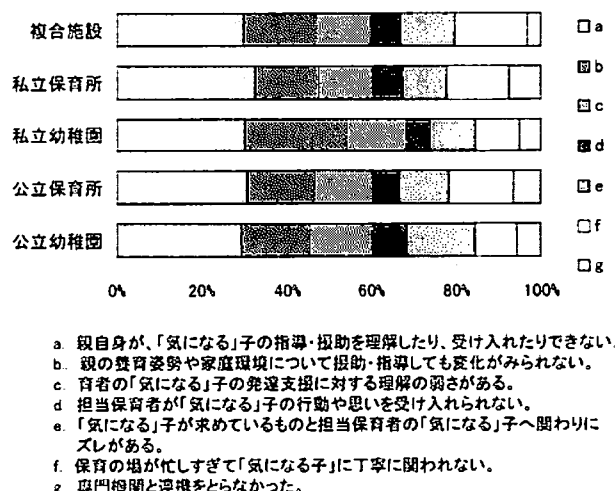


図4 保護者支援がうまくいかなかったこと(園種別)

害から来ているのかどうかわかりにくいからではないかという仮説をたて、これについて尋ねた結果が、図5である。「非常にそう思う」が159人(25.0%)、「そう思う」が410人(64.6%)であり、80%以上の園長・主任が、「気になる」子どもの問題の背景に障害があるのかどうかかわからない、と答えている。こうした気になる子どもの行動の背景に障害があるかどうかかわかりにくい問題が、保護者との連携の難しさにも結びついているのではないかということが示唆された。

6. 気になる子どもの保護者支援に求められるもの

以上のように子どもや保護者支援で園長・主任が少なからず問題を感じていることが明らかになった。特に、「気になる」子どもの園での姿について、保護者と共通理解を図りにくいことに困難を抱えている現状が示された。このような現状と支援に必要な課題について、回答者から多くの自由記述が寄せられた。表3は、保護者支援に関して園長・主任が感じている問題や実際に取り組んでいる内容について、自由記述の中で同じ趣旨の内容をまとめ、多いものを並べたものである。これによると、保育者が「園の様子を保護者の気持ちと考えながら根気よく伝えた」という回答が最も多かった。また、「根気よく伝え続けた」、「保護者との信頼関係形成に努めた」、「園の様子をみてもらった」、「懇談の場を設けた」など、保護者支援に園長や主任が関わり、保護者の心情を汲みながら丁寧に粘り強く対応していることがわかる。また、ここでも、「保育者同士の連携に努めた」、「話し合いを多くもった」という回答も多く、集団体制で支援に

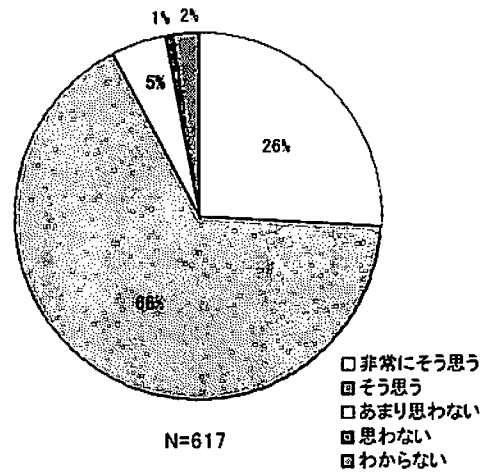


図5 気になる問題の原因として障害があるかどうかかわかりにくいこと

あたるよう努められていることがわかる。「専門機関に紹介した」、「専門機関から話をしてもらった」、「保健師や民生・主任児童委員の力を借りた」、という回答もあったが、一方で、「専門機関に紹介するまでに保護者に拒否された」、「話をしたところ、それ以降、関わりを回避されるようになった」、というように、信頼関係形成に難しい問題を抱えているもあることがわかる。

しかし、保護者との信頼関係を形成して根気よく関わり、共通理解を作る中で、タイミング良く専門機関に関係することができた、という回答も少なくなかった。このことから、保育者は保護者との関係作りに力を注ぎ、時間をかけて信頼関係を築きながら支援に努めている実情が明らかになった。

表3 保護者支援についての自由記述(主なもの)

困ったこと・悩み

- ・気になることを伝えてもそれを理解し、受け入れてもらえない。
- ・気になる姿について保護者の受け入れ、理解が困難な場合が多いので、支援が進まない。
- ・園での様子を伝えることしかできない。お伝えしても気にされない。
- ・気になる部分を伝えても、それがどうして気になるのか、何がどう違うのか理解できないので、どのように伝えるか毎回考える。
- ・実態を話し、他児の姿から考えてもらう機会を作ったが認めてもらえなかった。
- ・保護者の思いや悩みなどを聞いたりする時間がもてると良いと思っている。以上児は午睡をしてないため、一人ひとりのノート(連絡帳)に記入する時間がなく、悩んでいる。
- ・家での様子を知りたいが送迎バスのため、コミュニケーションが図れない。
- ・いつか大きくなれば治ると思っておられる。
- ・年齢が低いので、理解していただけない。
- ・保育士の立場から「気になる」問題を伝えるのは難しい。
- ・気になる姿を伝えると保護者が子どもに圧力をかけてしまう。
- ・結局親の理解が得られずにその後退園した例がある。
- ・自分の子どもに限ってあり得ない、と拒否された。
- ・受け入れない保護者にうまく伝えられない。
- ・集団の中で気になる行動が多いため、保護者に伝えてもわかっていただけない。
- ・認めたくないという気持ちもあるので、どのように伝えれば受け入れてくれるのか。
- ・上の子どもそうなのと言われる。
- ・家庭では困っていない、と言われた。
- ・複雑な家庭環境、保護者の精神的な病気等によりどう伝えたらよいのか悩む。
- ・実態を話し、他児の姿から考えてもらう機会を作ったが認めてもらえなかった。
- ・担任が様子を伝えたが、家では全く困っていない、と認めず様子を見ることになった。
- ・子ども同士のトラブルについて説明したが理解してもらえず、怒ってこられた。
- ・外国籍の子どもの場合、伝えようとしても細かいニュアンスが伝わらず、なかなか理解が得られない。
- ・問題が大きい場合、保護者とトラブルになったり、相談方法や対応に困った。

- ・話しても理解できない保護者には、無理強いできない
- ・母親は理解しているが、父親や祖父母が受け入れてくれない。
- ・就学後に「早く園が教えてくれず残念だった」と言われた。
- ・状況を話しても全く受け入れてもらえない。
- ・保育士も知識がないので判断できない
- ・発達検査を受けたが、認定が受けられない
- ・集団生活だからわかることが多いが、集団の姿は伝わりにくい。

取り組んだこと・教訓

- ・根気よく何度も話し、親御さんとのコミュニケーションをたくさんとった。
- ・保護者との信頼関係形成に努めた。
- ・保護者の思いを受け止め、まず話し合える間柄になる。
- ・話をした後、期間をおき様子を見るとともに、関係機関と連絡を取り、再度保護者の理解を求めることにした。
- ・3年間という長いスパンで支援した。
- ・親御さんのがんばっている姿を認めた。
- ・参観日などを利用して園の様子を伝えた。
- ・保育士同士の連携を強めた。職員間での話し合いを増やした。
- ・コミュニケーションを密にして様子を知らせた。
- ・なるべく話す機会を多く持つようにこころがけ、保護者の方から安心して話ができるようにした。
- ・園長から保護者に何度も話をした。園長が話し合いに同席した。
- ・親の気持ちや悩みを受け止めるよう工夫した。
- ・担任保育士、主任保育士など、その場面ごとに丁寧に話したり、家庭での様子を聞いたりして、親御さんの気持ちを和らげたりした。
- ・家庭での姿や休日の過ごし方など、保護者と児童との関わりを聞いたり、園での成長の姿などを伝えた。
- ・気になる子どもの保育者に対して、できるだけ園に来てもらい、その子どもの様子をみてもらうようにしている。
- ・対応の仕方でも少しでも役にたつことを提案した。
- ・親御さんに園での様子を伝えていったり、少しずつでも気づいてもらえるような言葉がけをした。「1つのやり方(制作など)ではできなかったの、他のやり方をやってみたらできた」などと言って養護訓練センターなどを勧めていった。
- ・1年以上掛かったが、根気よく伝えたり、専門機関と連携をとりつつ、理解してもらえるようになった。
- ・年齢が小さいため、気長に働きかけている
- ・職員会議等でとりあげ、園長中心に全体で考え、職員一人ひとりが子どもや保護者に対しての関わりを話し合う。
- ・担任から言われたことを素直に受け入れてもらえなかったが、数ヶ月後ようやく受け入れてもらえた。
- ・親が自分の子どもの障害を認めたくない気持ちを尊重しているが、早期に専門家に相談した方が良いと判断した場合には、根気よく園での当該児の様子などを伝え、親自身の判断を待った。
- ・保護者への対応について保育士が研修している。
- ・保育所の事実のみを伝えるようにしている。
- ・親御さんに突然言っても反感を買うだけなので、その子の園の様子を話したり、対応や親さんの家での様子など話を聞きながら少しずつ理解して頂けるよう、努力している。
- ・園の様子を親御さんの気持ちを考えながら根気よく伝える。
- ・話し合うタイミングを計った。
- ・連絡帳等を通して、家庭での様子をできるだけ詳しく知らせていただくようお願いしている。
- ・送迎時に不安や気づきを待ち、同時に家庭での困り感と園での様子が一致した時にさりげなく親御さんの気持ちに共感できるようなことばかけをしている。
- ・園へ保護者が出向いてもらい、お子さんの様子を見てもらったりした。
- ・保護者が受け止めやすい雰囲気、言葉で対応している。
- ・親御さんが困っていることから話をしていた。
- ・親御さんのがんばっている姿を認めた。
- ・職員間での話し合いを増やした。
- ・子どもより丁寧にいかかわり、その都度の様子を伝えた。
- ・保護者の理解したくない気持ちを考慮し、ゆっくり焦らず対応した。
- ・良いこと頑張ったことを話しながら、気になる点も伝えるようにした。
- ・受け入れる時期があると聞き、見守りながら様子をみた。
- ・気になった時のエピソードを記録に残し、折に触れ、園の様子を伝えた。
- ・一番延びる方法を私たちも知りたいと言って専門機関を勧めた。
- ・保育者や園の考えを入れず、起きた事実を明確に伝えた。
- ・なるべく話す機会を多く持つようにこころがけ、保護者の方から安心して話ができるようにした。
- ・子どもの気になる点だけでなく、頑張れた点も伝えた。
- ・子どもが変わってくると保護者の気持ちも変わってこられた。
- ・返事を急いでも良い結果が出るわけではない。自分の子だからこそ、うすうす気付いていても認められない。また、認めるのに時間が必要な場合もあるので、日常の中で姿を知らせながら機会を探した。
- ・保育士向けの研修に親も誘う。
- ・時期を見て、何回か園の様子家庭の様子を話し合う。
- ・ゆっくりではあるが、日々の子どもの様子や集団の様子を伝えた。
- ・保護者の思いを受け止め、まず話し合える間柄になる。

専門機関・関係機関の援助

- ・専門機関に相談して、対応方法を助言してもらった。
- ・専門家の協力を得て園での姿を伝えた。
- ・専門機関と一緒に行き指導を受けている。
- ・地域の療育センターと連携をとり、巡回相談事業を申し込んだ。

- ・根気よくアプローチする。保健所など園以外から保護者にアプローチする。
- ・親の困り感をチャンスとして紹介した
- ・市の保健師に相談し、働きかけてもらうよう依頼。常に情報交換しあう中で、別の専門機関に協力してもらえようにつなげてもらった。それでも無理な場合は、就学前健診まで様子を見て保護者に伝え、また小学校にも状況を申し送りし、小学校での体制を整えてもらうようにしている。
- ・専門機関の発達相談が1回きりで園での思いが相談結果と違うため、かえって困る
- ・市の相談員や保健師の連携を助めているが難しい。
- ・「育てにくい」と個別相談で言われると、必ず保護者の意向を聞いた上で、発達相談センターの方に来ていただいて、親子揃って来所し、子どもを見てもらいながら、育児のアドバイスをいただいている。
- ・保健師や相談員との連絡を密にとる
- ・民生委員や児童委員に相談した。
- ・専門機関の発達相談が1回きりで園での思いが相談結果と違うため、かえって困る。
- ・小学校の先生と連携をとった
- ・定期的に学校心理士、臨床心理士に来てもらい、保護者と面談してもらった。保護者が疲れている時にそういった声かけをしている。
- ・理解していただけない方は、小学校へ引き継ぐ
- ・巡回相談で保護者との面談もってもらい家庭での関わりに指導を受ける。
- ・巡回相談で助言をもらい、保護者とも面談、保育士も研修という形で勉強
- ・小さい町なので、専門家がいらない。

7. 保育者を取り巻く情勢

次に、保育者が保育全般について感じていること問い、その回答をまとめたものが、図6である。これによれば、「子どもとかかわることは楽しい」(485人、76.4%)がやはり多いが、「丁寧にかかわることが必要な子どもが増えた」(483人、76.1%)、「事務量が多い」(351人、55.3%)、「子どもについて職員同士で話し合う時間がとれない」(240人、37.8%)などの保育者の多忙化をみてとれる結果になった。

また、「ここ数年、保育の場に携わる先生方が子どもにじっくりゆっくり丁寧ににかかわる時間がなくなったと感じているか?」の質問への回答をまとめたものが図7である。これによれば、「そう思う」が270人(46%)、「大いにそう思う」が73人(13%)と半数以上が多忙化により、子どもとの関わりが十分にもてない問題性を感じていることが明らかになった。

8. 保育者養成の課題

以上、「気になる」子どもへの支援の実態、とりわけ「気になる」子どもの保護者支援についての現状を園長・主任への質問紙調査からみてきた。また、保育者を取り巻く状況については、保育現場の多忙化の実態があらためて明らかになった。保育者は保護者との信頼関係作りをしながら「気になる」子どもへの支援にあたりたいと願っているにもかかわらず、障害が判断しにくいために、保護者にうまく伝えられないと感じていることや保育現場の多忙化によって、子どもたちに十分に関われないジレンマを抱えている現状が明らかになった。

このような現状をふまえ、保育者養成をどのように進めていけばよいかを考えていくことが養成校の課題である。これを考えていくにあたり、今回の調査では、園長・主任に対し、新卒の保育者をみていて必要だと思うことを尋ね、参考にした。それをまとめたものが、図8である。これによると、「主体的に考え、行動する力」、「子どもの活動を豊かにする保育技術」、「子どもの気持ちを

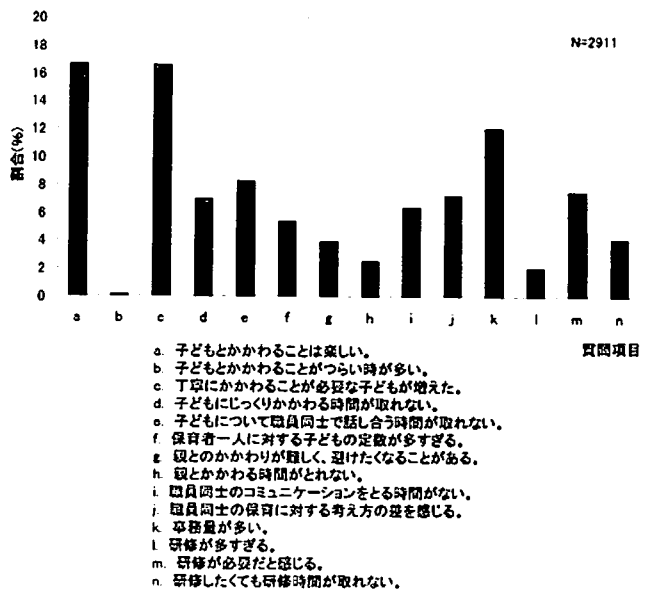


図6 保育全般について感じる事

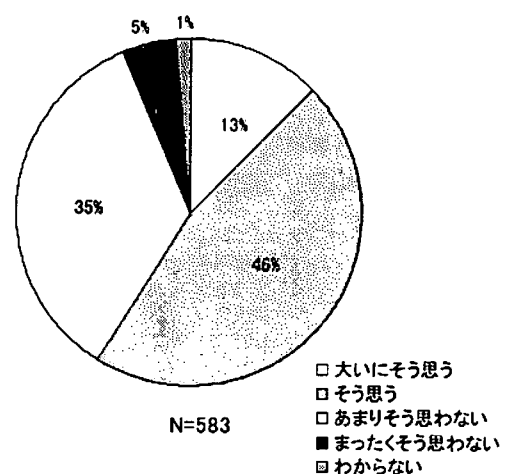


図7 保育現場の多忙化について(ここ数年、保育の場に携わる先生方が、子どもにじっくり、丁寧ににかかわる時間がなくなったと感じていますか。)

しっかり受け止める力」、「子どもと遊ぶ力」が多かった。また、保護者支援に関する項目では、「親の苦情を受け止め、処理する力」、「親とコミュニケーションをとる力」が多かった。

さらに、養成校への注文として、自由記述で回答したものをまとめたもののうち、回答数が多かったものをあげたのが表4である。これによれば、「コミュニケーション能力」の育成を求めている回答が多かった。これは、子どもとのコミュニケーション能力だけでなく、保護者との信頼関係を築けるためのコミュニケーション能力、さらには、職場で上司との関係形成をするための能力としてあげられていた。また、子どもとあそびこめる力、笑顔、快活さを求めている回答も多く見られた。さらに、ことば遣いや挨拶、社会人としてのルールや常識を養成校への指導に求めている回答も多かった。

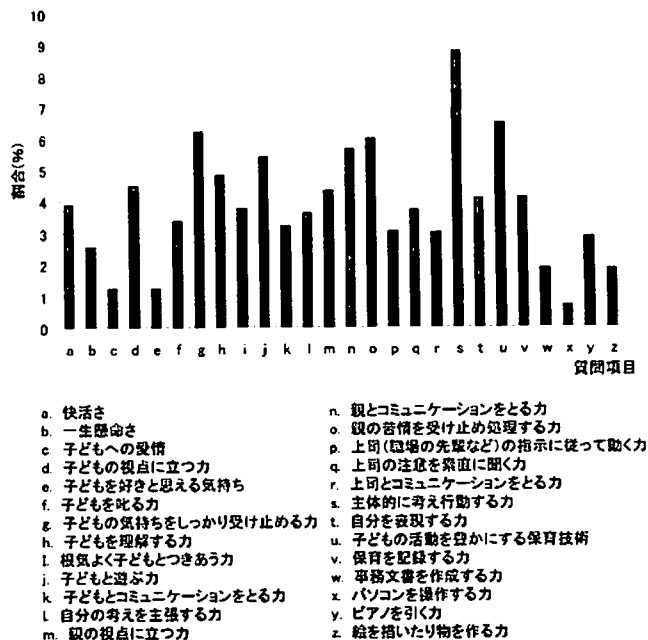


図8 養成校を卒業した新卒保育者に求めるもの

表4 養成校に求めるものについての自由記述

コミュニケーション能力に関すること

- ・コミュニケーション能力を高めてほしい。
- ・子どもの思いをしっかり受け止め、親とのコミュニケーションをうまくとれるように養成してほしい。
- ・子どもと話し上手になってほしい
- ・相手とのコミュニケーション、信頼関係を築く力、相手の話を聴けること。
- ・子どもの気持ちを受け止め、先輩の意見を素直に聞き、自分もしっかりした意見をもつこと。
- ・気配りのできる保育士は園児からも保護者からも慕われる。
- ・子どもの気持ち、親の気持ちを推測したり、自分は子どもの何を育てたいのか、この活動において大切にすることは何なのか？など、子育て(保育)の核について考えることのできる力を養成していただきたいと思います。
- ・子どもへのことばがけ、笑顔での接し方、分からないことを質問する。
- ・言われたことしか目が向けられなく、全体をみることも難しい。
- ・笑顔と快活で活動的な人。
- ・挨拶ができること。
- ・はきはきと受け答えができること。
- ・子どもと一緒に遊び込める力
- ・他の職員とのコミュニケーションがとれるようになってほしい。
- ・保護者との接し方がうまくできるように。
- ・保護者との対応、コミュニケーションの取り方
- ・子どもをひきつける力が必要。
- ・自分をアピールできること。
- ・素直にことばで相手に伝える力。
- ・どんなことも素直に聞ける、話せること。
- ・チームワークを大切にできること。
- ・人間関係がうまくできる力。
- ・ことば遣いに気をつけてほしい。

保育技術に関すること

- 子どもと遊びながら全体を見ていく力子どもを観察する力。
- ・エピソードから子どもの姿を把握する力。
- ・文章を書く力 考察し文章化する力。
- ・子どもの歌をたくさん歌えること。
- ・室内外のおそびをよく知っていること。
- ・パソコンやピアノの力。
- ・感染症に対しての知識はもってほしい。
- ・ピアノが直ぐに必要な人が、弾けない人が多い。普段保育の中で使う歌やリズム遊びなどができるようになってほしい。
- ・わらべうたなどの遊びを知らない
- ・子どもの発達を知ってほしい。
- ・障害児保育をきちんと勉強してほしい。
- ・保護者との接し方を身につけてほしい。
- ・発達障害の知識をもってほしい。
- ・気になる子への対応の仕方がわかってほしい。

社会人としての自覚・保育姿勢に関すること

- ・マナーを身につけてほしい
- ・指示されるのではなく、自分で考えて仕事を進めていく力。
- ・言われたことしか目が向けられなく、全体をみることも難しい人が増えている。
- ・保育の大切さ、すばらしさがわかる人間形成をしてほしい。
- ・笑顔と快活で活動的な人が必要。
- ・基礎的な生活習慣(挨拶、清潔さ、掃除の仕方)、食生活が身についていない。
- ・指示されたことはきちんとこなすことはできるが、周りの保育者の動きを見て、その姿から学ぼうとすることはあまりないので、積極的に現場からでしか学べないことを学んでほしいと思っている。
- ・先輩から学び自分の糧とする
- ・自分なりに考えたり工夫する力が欲しい。
- ・意欲的に自発的に行動する力が欲しい。
- ・人として豊かな人、教育原理に基づく思考、正しく美しい日本語、これらを土台に、子どもの教育にかかわる技能を身につけてほしいと思っています。
- ・文章構成の苦手さ、漢字を知らないなど気になります。
- ・保育士としての自覚をもち、社会人として常識のある行動をとってほしい。
- ・安全保育。子どもの人数確認など、言われないとできない。
- ・命を預かっているという自覚を育ててほしい。たえず危機感をもって保育ができる。
- ・ちょっとしたことにくじけないたくましさをも身につけてほしい。
- ・感性豊かであること。
- ・職業としてではなく、天職という使命感と幅広い感受性、理解力、人間愛
- ・社会人としてのマナー、感謝する心、奉仕できる人
- ・何よりも社会人としての意識と常識を備え、他の職種でも通用するような人材を送り出していきたい。
- ・経験者を採用する。気になる子の対応には必要。
- ・時間をしっかり守る。
- ・日常生活に必要な正しい箸、鉛筆の持ち方、掃除の仕方、敬語の使い方
- ・きちんとした身なりや挨拶
- ・基礎的な生活習慣(挨拶、清潔さ、掃除の仕方)、食生活が身についていない
- ・うまくできなくても一生懸命な姿が保護者に受け入れられる。
- ・細かいところにもよく気が付き、進んで行動できる力。
- ・言われたことしか目が向けられなく、全体をみることも難しい。
- ・主体的に取り組める。
- ・保護者の抱える問題は社会の状況によるものが多いということを学んでほしい。一方的に保護者を責める風潮がある。
- ・仕事を通して自分を高めようとする力
- ・指示されるのではなく、自分で考えて仕事を進めていく力
- ・みだしなみを考えてほしい。
- ・自分の保育観をもって保育にあたる力
- ・子どもの最善の利益を理解できることが必要。

IV. 考察

今回、岐阜県下の公立・民間保育所(園)、公立・私立幼稚園のすべての園(所)の園長・主任に対して、「気になる」子どもの支援に対する質問紙調査を行った。97.5%の人が自分の園(所)に「気になる」子どもが在籍していると回答し、殆どの園長・主任が対応に関わっていることが明らかになった。その対応として、職員間で連携をとり、「気になる」子どもの支援にあたっていることが認められた。また、専門機関の活用や研修の機会を利用して、専門的知識や対応の向上に努めている状況が示された。

保護者支援に関しては、根気よく丁寧に子どもの状態を伝え、共通理解を図ることに努めている姿が浮き彫りになったが、一方で、なかなか保護者の障害受容や共通理解がうまくいかない現実も明らかになった。その背景

として、一つは幼児期に障害があるかどうかのわかりにくいという問題があるという点である。また二つには、気になる子どもが増えてきている現実の中で、保育者の多忙化が進み、じっくり子どもに関われないというジレンマをもっているという点である。しかし、その中でも、じっくりかかわって保護者と共通理解を得た、と自由回答で記述している保育者も多く、現場のこうした粘り強い努力が結実している結果も見受けられた。

こうした状況の中で、保育者養成には何が求められるのであろうか。現場が求める保育者に必要な資質と力量の中であげられたのは、コミュニケーション能力であった。「気になる」子どもの保護者との対応においても、保護者の気持ちを考えながら、タイミングを計って園の様子を伝えていく、話す内容を工夫する、などの回答があり、伝え方に試行錯誤をしている様子がうかがえた。したがって、保護者との信頼関係を築きながら、共通

理解を図っていくには、高いコミュニケーション能力が求められる。「気になる」子どもへの対応には、新卒より経験者で対応したい、という回答もあったが、より高い専門性を求められる「気になる」子どもへの対応には、相手の気持ちを思いやり、「言葉遣い」や「礼儀」などにも留意した人材育成が求められているといえよう。

浅野(2008)は、保育士養成校が取り組むべき教育的課題の一つとして、「中等後教育」として、「青年期教育」をどのように担っていくかが重要なのではないかとしている。そこで現在の青年の「育ちの未熟性」を考慮した教育の在り方を求めている。今回浮き彫りになった保育現場の実情に対処できる保育者は、社会人としての育ちの成熟が求められている。したがって、保育者養成校では、現場の実情に通底する課題として、学生に保育者としてのコミュニケーション能力を高め、保護者の心情を汲みながら支援を進めていくことのできる力を形成するための教育内容や教授方法の工夫が必要であろう。

(付記)本報告実施にあたっては、2009年度私学振興財団学術研究費と中部学院大学特別研究費の研究助成を受けた。また、調査実施にあたりご協力いただいた幼稚園・保育所(園)の先生方および関係各位に心より感謝申し上げます。

文献

- 浅野俊和(2008)「保育士養成を見直すことの難しさ、『保育士養成資料集』48、全国保育士養成協議会、pp.15-39。
- 平澤紀子・藤原・山根(2005)保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究：障害群からみた該当児の実態と保育者の対応および受けている支援から、『発達障害研究』26(4)、256-267。
- 本郷一夫・澤江幸則・鈴木智子・小泉嘉子・飯島典子(2003)保育所における「気になる」子どもの特徴と保育者の対応に関する調査、『発達障害研究』25(1)、pp.50-61。
- 窪島務(2010)障害児教育(「特別支援教育」)の今日的課題と展望－教育認識のリアリティを問うことから－、SNEブックレット№5『特別ニーズ教育の到達点と課題』、日本特別ニーズ教育学会、pp.2-30。
- 久保山茂樹・齊藤山美子・西牧謙吾・當島茂登・藤井茂樹・滝川国芳(2009)「気になる子ども」「気になる保護者」についての保育者の意識と対応に関する調査－保育園・保育所の期間支援で踏まえるべき視点の提言－、『国立特別支援教育総合研究所 研究紀要』36、pp.55-76。
- 宮下敏恵(2010)保育士におけるバーンアウト傾向に及ぼす要因の検討、『上越教育大学研究紀要』29、

pp.177-186。

文部科学省(2004)「小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」

野呂文行(2006)『園での「気になる子」対応ガイド』、ひかりのくに。

吉澤良保(2010)小1プロブレム・中1ギャップの実態、『教職研修』通巻第450号、pp.95-99。

渡邊健治・大伴潔・濱田豊彦・小笠原恵・田中謙(2009)幼稚園・保育所における特別な支援について－小1プロブレム、幼保小連携を踏まえて－、『SNEジャーナル』第15巻、pp.32-62。